

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(建設局分)(令和 8年 3月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	土木監理課	228-7416	土木工事積算システム保守運用業務	富士通Japan(株) 関西・中部公共ビジネス統括部(大阪)	14,419,900	R8.3.30	<p>当システムは、本市土木工事等発注に関する積算業務において使用しているシステムである。本業務では、システムの保守運用を行い、円滑な運用、安定稼働を図ることを目的とするものである。</p> <p>当システムの保守運用業務を適正に実施するには、システムプログラム及び登録データの内容等、システムに係る詳細な知識及び保守に係る技術が必要不可欠である。</p> <p>また、当該システムの制御プログラムは、当該業者独自のノウハウで作成されていることから、本業務は当該システムを構築した者以外の者による履行は見込めず、契約の性質及び目的が競争入札に適さない。</p> <p>加えて、当該システムの設定に係る詳細な知識等を有しない者が本業務を履行すると、障害発生時に原因が特定できず安定的なシステム稼働ができなくなる上、設定誤り等があれば適切な積算を行うことができず、工事等発注の中止など多大な影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>以上のことにより、本業務を適正に履行できる者は、当該システムの詳細な知識等を有する、システムを開発した富士通株式会社から自治体向け事業に関する事業承継を受けた富士通Japan株式会社以外にないため、当該業者への随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	債務負担
2	西部地域整備事務所	223-1600	JR上野芝駅エレベータ設備保守点検業務	三菱電機ビルソリューションズ(株) 関西支社	1,900,800	R8.3.31	<p>当該設備・機械は、不特定多数の市民が駅連絡通路を利用するために使用するものであり、駅連絡通路利用に支障をきたさないために、遠隔監視する必要がある。</p> <p>遠隔監視により本業務を履行できる業者は当該エレベータの製造メーカーである当該業者以外にないため、当該業者に随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	債務負担
3	西部地域整備事務所	223-1600	JR鳳駅エレベータ設備保守点検業務	フジテック(株) 近畿統括本部	1,755,600	R8.3.30	<p>当該設備・機械は、不特定多数の市民が駅連絡通路を利用するために使用するものであり、駅連絡通路利用に支障をきたさないために、遠隔監視する必要がある。</p> <p>遠隔監視により本業務を履行できる業者は当該エレベータの製造メーカーである当該業者以外にないため、当該業者に随意契約を行うものである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	債務負担

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(建設局分)(令和 8年 3月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
4	西部地域 整備事務所	223-1600	堺駅前広場ほか道路清掃除草 業務	公益財団法人 堺市就労 支援協会	-	R8.3.26	<p>本業務は、堺駅前広場等の除草・清掃等とあわせて、業務を活用して市内在住の障害者、ひとり親家庭の母親、生活保護受給者等の就労困難者に対する就労訓練を実施する業務である。</p> <p>本市では、『働く意欲のあるすべての人の就業支援』を行うため、若年者の就職や、中小企業の人材確保、女性の更なる活躍推進及び障害者をはじめとした就職困難者の就労に係る各種支援事業を実施しているところである。</p> <p>就職困難者の中には就労に対する意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱えているため、民間企業での勤務に対する不安を持っているなどの理由により、就労に踏み出せない者がいる。行政として、当該就労困難者に対して、将来的に安定した就労を実現するための準備としての「働く場」や「教育・研修の場」の提供を通じて、民間企業等への雇用促進を図る必要がある。</p> <p>上記目的を達成するためには、公益財団法人として、本市と連携して就労困難者を中心とした市民の就労促進等に取り組み、地域就労支援センターにおける雇用・就労相談等において本市の雇用情勢や就労困難者の状況に精通し、就労困難者に対する就労訓練や就職支援の実績・ノウハウを有する唯一の団体である公益財団法人堺市就労支援協会を通じて就労支援を行うことが最も適している。</p> <p>また、本業務は、作業内容が比較的軽易で取り組みやすいこと、業務に必要な技術の習熟が見込まれること、民間企業においても同様の業務が多く見込まれることから、当該就労困難者の民間企業への就労を支援するものとしては、発注することに適しているものである。</p> <p>以上のことから、本業務は性質・目的が競争入札に適さず、公益財団法人堺市就労支援協会へ随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	債務負担 総価契約分 77,112,082円 単価契約分 11円/kgほか
5	北部地域 整備事務所	258-6782	堺市駅エレベータ設備保守点検 業務	フジテック(株)近畿統括 本部	1,188,000	R8.3.25	<p>当該設備・機械は、不特定多数の市民が駅連絡通路を利用するために使用するものであり、駅連絡通路利用に支障をきたさないために、遠隔監視する必要がある。遠隔監視により本業務を履行できる業者は、当該エレベータの製造メーカーである当該業者以外にいないため、当該業者と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	債務負担
6	北部地域 整備事務所	258-6782	白鷺駅エレベータ設備保守点検 業務	フジテック(株)近畿統括 本部	3,168,000	R8.3.25	<p>当該設備・機械は、不特定多数の市民が駅連絡通路を利用するために使用するものであり、駅連絡通路利用に支障をきたさないために、遠隔監視する必要がある。遠隔監視により本業務を履行できる業者は、当該エレベータの製造メーカーである当該業者以外にいないため、当該業者と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	1者随契	債務負担

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(建設局分)(令和 8年 3月分)

別紙3

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
7	北部地域 整備事務所	258-6782	北野田駅エレベータ設備保守点 検業務	フジテック(株)近畿統括 本部	1,767,920	R8.3.25	当該設備・機械は、不特定多数の市民が駅連絡通路を利用するために使用するものであり、駅連絡通路利用に支障をきたさないために、遠隔監視する必要がある。遠隔監視により本業務を履行できる業者は、当該エレベータの製造メーカーである当該業者以外にいないため、当該業者と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	債務負担
8	大浜公園 事務所	232-1489	大浜公園事務所管轄内公園清 掃除草業務	公益財団法人 堺市就労 支援協会	21,082,429	R8.3.30	本業務は、大浜公園事務所管轄内の公園内清掃及び除草等とあわせて、業務を活用して市内在住の障害者、ひとり親家庭の母親、生活保護受給者等の就労困難者に対する就労訓練を実施する業務である。本市では、『働く意欲のあるすべての人の就業支援』を行うため、若年者の就職や、中小企業の人材確保、女性の更なる活躍推進及び障害者をはじめとした就職困難者の就労に係る各種支援事業を実施しているところである。 就職困難者の中には就労に対する意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱えているため、民間企業での勤務に対する不安を持っているなどの理由により、就労に踏み出せない者がいる。行政として、当該就労困難者に対して、将来的に安定した就労を実現するための準備としての「働く場」や「教育・研修の場」の提供を通じて、民間企業等への雇用促進を図る必要がある。 上記目的を達成するためには、公益財団法人として、本市と連携して就労困難者を中心とした市民の就労促進等に取り組み、地域就労支援センターにおける雇用・就労相談等において本市の雇用情勢や就労困難者の状況に精通し、就労困難者に対する就労訓練や就職支援の実績・ノウハウを有する唯一の団体である公益財団法人堺市就労支援協会を通じて就労支援を行うことが最も適している。 また、本業務は、作業内容が比較的軽易で取り組みやすいこと、業務に必要な技術の習熟が見込まれること、民間企業においても同様の業務が多く見込まれることから、当該就労困難者の民間企業への就労を支援するものとしては、発注することに適しているものである。 以上のことから、本業務は性質・目的が競争入札に適さず、公益財団法人堺市就労支援協会へ随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	債務負担
9	原池公園 事務所	276-6818	白鷺公園ハナショウブ園巡視等 業務	公益財団法人 堺市就労 支援協会	6,050,000	R8.3.30	本業務は、白鷺公園の花のしょうぶ園など公園内の巡回パトロールや清掃等とあわせて、業務を活用して就労困難者に対する就労訓練を実施する業務である。作業内容が比較的軽易で取り組みやすいこと、業務に必要な技術の習熟が見込まれること、民間企業においても同様の業務が多く見込まれることから、当該就労困難者の民間企業への就労を支援するものとしては、発注することに適しているものである。以上から、本業務は性質・目的が競争入札に適さず、公益財団法人堺市就労支援協会へ随意契約するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	債務負担